

有料老人ホーム 設置者
サービス付き高齢者向け住宅 設置者 各位

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

重要事項説明書等の提出について（依頼）

有料老人ホームの事業運営に係る情報について、設置者による福岡市への報告が必要ですので、下記のとおり重要事項説明書等を提出していただきますようお願いします。

記

1 提出書類

- ① 重要事項説明書（Ver 1.3）（令和 7 年 8 月 1 日現在）【別紙様式 2】
- ② 直近の事業年度の貸借対照表、損益計算書等の財務諸表
- ③ 他業を営んでいる場合は、他業に係る上記②の関係書類及び親会社がある場合は、当該親会社の業務に係る上記②の関係書類

2 提出方法

電子申請（Graffer による電子申請）

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/yujusetu07>

※電子申請の詳細については、別添 1 「電子申請マニュアル」をご確認ください。

※電子申請での提出が困難な場合のみ個別にご相談ください（データ提出は必須）。

3 提出期限

令和 7 年 9 月 30 日（火）

4 留意事項

- ・別添 2 「提出にあたっての留意事項等」を必ず確認いただいた上で、提出ください。
- ・よくある質問等について、別添 3 「Q&A」を作成していますので、提出の参考としてください。

5 市ホームページ関係書類掲載場所

福岡市ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢・介護 > 事業者の方へ
> 各種手続き・運営指導に関すること > 有料老人ホームに関する手続き
> 有料老人ホームに関する通知文・お知らせ

https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/jigyousyasido/health/00/05/yuuryou_tuchibunoshirase.html

問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
福岡市 福祉局 高齢社会部 事業者指導課
施設指導係 担当：進
(電 話) 7 1 1 - 4 3 1 9
(F A X) 7 2 6 - 3 3 2 8
(メー ル) shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp